

## ■グループができたなら「登録」をお願いします！

◇さまざまなグループが円滑に活動をしていくために、グループができたなら登録をお願いします。

◇登録手続きは下記の通り、とても簡単です。

## ① グループをつくる

・同じような活動をしたい人が2人以上が集まってグループを作ります。

## ② 登録申込

・グループができたなら所定の「登録申請書」に必要事項を記入の上、事務局(岩手県都市計画課 または 陸前高田市都市計画課、下記問合せ先参照)まで、郵送・ファクスまたは持参により提出してください。

## ③ 登録完了

・事務局で内容を確認後、登録完了となります。  
※登録完了後に、事務局からグループ代表の方へご連絡します。

※法令や公序良俗に反する活動、宗教または政治活動、反社会的勢力やその関係者が行う活動、その他本公園の趣旨にそぐわない活動を行うグループは、登録をお断り（登録後に判明した場合は登録を取り消し）する場合があります。

## ■「グループ」に登録すると…

◇「グループ」に登録するとこんなメリットがあります

- 公園内で自分たちの活動をしやすくなる（活動にあたっての手続きが簡単になります）
- 公園管理者やほかのグループと連携した活動ができる
- 来園者に対して自分たちの活動や活動の成果をPRできる

◇グループの代表者の方には、次のようなことを話し合う場に参加していただきます。

- 公園管理者やほかの公園協働グループとの意見交換や連絡調整
- より良い公園にして行くための意見交換・アイデア出し

⇒ 詳細はグループ代表の方に別途ご連絡します。  
※1回目の開催は平成30年3月頃を予定しています。

## 問合せ・「グループ」の登録申込先



岩手県 県土整備部 都市計画課

電話：019-629-5890（直通） 住所：盛岡市内丸10番1号



陸前高田市 建設部 都市計画課

電話：0192-54-2111（代表） 住所：陸前高田市高田町字鳴石42番地5

## 高田松原津波復興祈念公園

## みなさんの参加をお願いします！

「高田松原津波復興祈念公園」では、より良い公園とするために  
一緒に活動してくれる人を募集しています。

## ■「高田松原津波復興祈念公園」ってどんな公園なの？

◇「高田松原津波復興祈念公園」は、東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂や復興への強い意志を国内外に向けて明確に示すことなどを目的とした公園として、国、岩手県及び陸前高田市が連携して整備を進めている公園です。



裏面の公園のイメージをご覧ください。

## ■本公園の管理運営について

◇高田松原周辺では、東日本大震災以前から、高田松原の保全活動や自然観察、古川沼の水質改善など市民による活動が行われてきました。また、震災後には、新たに多様な主体がこの地域の復興に向けて様々な活動を進めています。

◇本公園は、このような取り組みを継承・発展させ、市民、NPO、企業などが、公園の管理運営についてさまざまな形で参加することを目指しています。

## 【協働による管理運営の基本的考え方】

- ・復興まちづくりと連携して賑わいと交流をもたらす持続的な公園づくりを目指します。
- ・地域コミュニティや市民と行政の絆の強化に寄与する公園づくりを目指します。
- ・計画・設計段階からの多様な主体と連携した管理運営体制づくりを目指します。

より詳しい内容を知りたい方は、下記ホームページから公園の「基本計画」をご覧ください。  
国土交通省東北地方整備局 (<http://www.thr.mlit.go.jp/>) の **復興祈念公園** をクリック

## 被災前の風景



古川沼※



高田松原海水浴場※



うごく七夕の展示※



高田松原第一球場※

※渡辺雅史氏撮影

